

香南市総合防災訓練

5,917人が参加

昨年より598人増

高まる防災意識

9月4日(日)午前8時55分、自主防災組織や自治会を対象に、南海地震が発生したとの想定で、市総合防災訓練を行いました。

午前9時には、サイレンや防災無線により避難指示を発令。住民らは全202カ所の各避難場所へ避難しました。(避難場所は、昨年より10カ所少ない。これは、東日本大震災を受けて、地域の避難場所をより高い避難地に限定し、自主防災組織単位で見直したことによる)

この日、訓練参加者数は、消防団などを合わせ5,917人で、自主防災組織は昨年の85組織から91組織(組織率84.3%)となっています。

各自主防災組織は、防災無線の音量や、避難路の安全性、避難場所の適正、避難時間などのチェックを行う他、最寄りの高台にハラハラに逃げて情報を集約報告するなど、さまざまな工夫がみられ、本番を意識した訓練に取り組んでいました。

児童をおぶって避難する先生



▲担架で搬送訓練



▲一目散に学校裏の高台へ



赤岡小学校周辺での訓練

- 1 赤岡小学校の東にある「歴史の丘公園」避難地に地域住民が避難。
- 2 避難地では、名簿に記入。
- 3 避難訓練終了後は、消火器による消火訓練を実施。
- 4 赤岡町少年防災クラブの防災訓練を赤岡小学校グラウンドで実施。訓練では、財団法人日本防火協会よりいただいた活動服を、この日初めてお披露目しました。避難訓練を終えた地域住民が見守る中、全クラブ員の学年別代表30人が、消防団員の指導のもと、分列行進を行いました。その後、放水訓練を行い、児童全員が交代で筒先を持ち、歴史の丘公園に向けて放水しました。



今年の主会場は夜須小学校

この日、夜須小学校は訓練に併せて参観日に、また、中学校は登校日になりました。台風12号の影響により訓練の変更はありましたが、児童や保護者、生徒、地域の自主防災組織ら約400人が学校周辺の高台へ避難。避難訓練終了後は、小学校グラウンドで消火訓練や、体育館で応急手当訓練などに真剣に取り組みました。

また、今年災害協定を締結した2団体、高知県エルピーガス協会嶺南支部によるガス発電機の実演や、高知県香長地区電気工事業協同組合による災害啓発のビデオ放映も行われました。その他、四国電力による高所作業車体験や、第50普通科連隊が炊事車で炊いたご飯を、女性防火クラブと日赤婦人会がおにぎりにして、来場者や児童、生徒に配りました。



▲エルピーガスを燃料に発電機を動かして扇風機を作動! ▲女性消防団員による心肺蘇生法の指導 ▲自衛隊による東日本大震災での救助活動報告の掲示

市では、9月4日(日)に市内全域を対象にした香南市総合防災訓練を実施しました。参加者は昨年よりも約600人増の5,917人でした。東日本大震災以降、南海地震への危機意識は格段に高まっています。

「災害時要援護者」と呼ばれる人たちの安全と安心のために…人にやさしい防災

- 【問い合わせ】
- 1 市福祉事務所 ☎ 57-8509
 - 2 市福祉事務所 ☎ 57-8509
 - 3 防災対策課 ☎ 57-8501

災害に遭ったとき、自分の意志や力で避難することができないお年寄り、体の不自由な人などを、どうやって守り支えるのか?

市や関係防災機関は、災害に備えて普段から十分な対策を講じておかなければなりません。それだけでは限界があり、いざという時は地域住民の助け合いが被害を抑える力となります。

そのため、市民の皆さまの協力を得ながら、次のような災害時要援護者支援計画を進めています。

1 災害時要援護者台帳作成

市では、平成22年度に主に民生委員・児童委員の協力を得て、市内全地区の災害時要援護者台帳(災害時の避難支援が必要な人)を作成し、現在、約2,400人の高齢者や障害のある人などが登録されています。

2 災害時要援護者支援の仕組みづくり

今年の6月に開催された自主防災組織代表者会で、各地区会長に災害時要援護者の名簿を渡し、地域での支援体制づくりを呼びかけました。

今後は、災害時要援護者の中でも地域住民の支援が難しいと避難できない人で緊急性の高い人から「個別計画」を作成し、具体的な支援方法を検討していきます。

また、今回、台帳登録者の中でも、70歳以上の高齢者だけの世帯や一人暮らしの高齢者を対象に、「安心連絡カード」を配布しました。

このカードには、緊急時に迅速な対応をするために必要な情報が記載されており、いざという時の支援に活用できます。

3 自主防災組織による支援体制づくり

市内の自主防災組織では、組織ごとに地域の「避難マニュアル」を作成することになっています。「マニュアル」は、二つに区別され、一つは津波浸水区域の組織が作成する、津波から逃げるための「津波避難マニュアル」、もう一つは浸水区域外の組織が作成する、地震による被害から身を守るための「地域避難マニュアル」です。二つのマニュアルは共に、要援護者支援体制について盛り込まれており、今後、災害時要援護者台帳をもとに、支援の方法などについて協議されることになっています。現在、各自主防災組織に作成を依頼しているところです。

このマニュアルをもとに、地域での助け合いの仕組みが構築され、訓練等での検証や今後発表される新たな南海地震の想定を参考に、マニュアルを見直し、地域の実情に即したものが作成されていきます。



▲安心連絡カードを配布



▲自主防災組織での話し合いの様子(夜須町上夜須)

問い合わせ
防災対策課
☎ 57-8501